

39 一般社団法人宮城県林業公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通兩宮町4番17号			出資等の状況	第1位	宮城県	100,000 千円 (86.9%)
代表者	理事長 高橋 壯輔	設立	昭和41年6月23日		第2位	栗原市	1,100 千円 (1.0%)
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172		第3位	大崎市	1,100 千円 (1.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	水産林政部 森林整備課		第4位	加美町	1,100 千円 (1.0%)
県出資額・割合	100,000 千円 (86.9%)	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/		第5位	石巻市	900 千円 (0.8%)
設立目的(定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。				その他	その他	10,900 千円 (9.3%)
					出資等総額	115,100 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	分収林事業	235,353 (76.4%)	299,023 (78.8%)	347,660 (79.5%)	分収方式による造林事業
事業2	県有林業務受託事業	59,353 (19.3%)	61,120 (16.1%)	71,657 (16.4%)	県有林の管理受託
事業3	その他の受託事業	13,420 (4.4%)	19,382 (5.1%)	18,150 (4.1%)	市町村森林経営管理サポートセンター業務受託
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		308,125	379,525	437,467	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、令和元年度から受託している市町村森林経営管理サポートセンターにおいては、市町村業務を支援し、「持続可能な林業経営」にも寄与している。さらに、年間通じて事業を発生することにより、地域の雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	宮城県からの借入金金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、経営の健全化に努めた。 経常収益については、ウッドショックに伴う木材価格上昇の影響で、主伐売却及び搬出間伐売却額が183,469千円(前年度98,185千円)となり、85,200千円の増額となった。一方、経常費用については、販売事業を推進したことで補助事業である搬出間伐事業量の増により、事業費も増加したが、併せて販売利益の分収金が増額支出となった。また、満期保有目的以外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の下落による10,577千円の評価損が生じたが、当期一般正味財産増減額は48,292千円の増額となり、黒字決算となった。 なお、県借入金については、令和4年度から償還を開始。また、増収が見込まれたことから、県借入金償還のための積立として50,000千円(当初計画では10,000千円)の積み増しを行った。今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	ウッドショックに伴う木材価格の上昇の影響等により、収益が増加しており、令和4年度の当期経常増減額は、プラスとなり、それに伴い、正味財産が増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。その他、令和4年度は増収により、償還準備積立金の積み増しを行っており、計画的な返済のために対応している。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用(経常費用)は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第2期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	第二期分収林経営計画(平成28年度～令和7年度)を経営改善の中期計画に位置付けており、取り組むべき課題・目標を年度毎に設定し、取組を進めている。引き続き、事業の効率化を進め、経営の安定化及び自主的運営の確立を目指す。また、木材需要に対応した木材生産販売に努め、利益向上を図っていくこととする。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、計画的な事業執行と管理をさらに徹底させることが必要である。また、販売資産振替原価費用の計上や満期保有目的以外の有価証券の評価損益の影響により、経営が赤字にならないよう、安定的な財務管理を行うことが必要である。これらを含め、第二期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き指導・助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	1,736,600	1,720,334	1,743,993	23,659
	流動資産	366,707	293,734	300,359	6,625
	固定資産	1,369,892	1,426,600	1,443,634	17,034
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	1,194,899	1,218,778	1,194,145	△ 24,633
	流動負債	34,031	46,062	46,157	95
	固定負債	1,160,868	1,172,716	1,147,988	△ 24,728
	うち長期借入金	994,567	1,001,567	990,567	△ 11,000
	正味財産合計	541,700	501,556	549,848	48,292
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	541,700	501,556	549,848	48,292	
正味財産増減計算書	経常収益	312,293	270,736	397,319	126,583
	うち事業収益	174,930	182,007	275,512	93,505
	経常費用	299,036	282,307	363,420	81,113
	うち管理費	102,580	106,039	108,352	2,313
	森林資産勘定振替前当期経常増減額	13,257	△ 11,571	33,899	45,470
	森林資産勘定振替額	2,889	28,105	15,845	△ 12,260
	評価損益等調整前経常増減額	16,146	16,534	49,744	33,210
	評価損益等計	798	△ 66,456	△ 10,577	55,879
	当期経常増減額	16,944	△ 49,922	39,167	89,089
	経常外収益	99,352	11,697	9,920	△ 1,777
	経常外費用	8,960	1,919	795	△ 1,124
	当期経常外増減額	90,392	9,778	9,125	△ 653
	当期一般正味財産増減額	107,337	△ 40,145	48,292	88,437
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	107,337	△ 40,145	48,292	88,437
県の財政的関与	補助金	125,692	80,474	118,054	37,580
	委託金 ※2	72,773	80,502	89,807	9,305
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	198,465	160,976	207,861	46,885
	総収入 ※3	411,645	282,433	407,239	124,806
	総収入に対する補助金等割合	48.2%	57.0%	51.0%	
	単年度貸付額	18,000	18,000	0	△ 18,000
	年度末貸付金残高	994,567	1,012,567	1,001,567	△ 11,000
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額〔正味財産増減計算書〕

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	31.2%	29.2%	31.5%	2.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1077.6%	637.7%	650.7%	13.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	59.8%	58.9%	57.4%	-1.5%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.4%	-18.4%	9.9%	28.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	32.8%	39.2%	27.3%	-11.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11（0）	12（0）	13（0）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	13	8	9	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	10	8	9	常勤職員(プロパー)				
	県退職者(嘱託除く)	3	0	0	平均年齢(歳)	43.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,879			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	2	7	6					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 一般社団法人宮城県林業公社

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1		
	②設置又は配置していない。	0			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	□	
			業務継続計画（BCP）	□	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。 ②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。 ③ホームページで公開していない。 定款(寄附行為) 役員等名簿 事業計画書 収支予算書 事業（営業）報告書 収支計算書 貸借対照表 損益計算書（正味財産増減計算書） 財産目録 キャッシュフロー計算書（作成している場合） 役員の報酬・退職金に関する規定	② 1 0 ■ ■ ■ ■ ■ ■ □ ■ ■ □ □ □
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。 ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。 ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。 ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。 ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	② 1 0 ■ ■ □ ■ □
合計（12点満点）			11	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	①3期連続黒字（増加）	3	2
		②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
		③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
		④3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字（増加）	3	2
		②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）		1		
④3期連続赤字（減少）		0		
累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≥0（累積欠損金なし）	②	2	
	②当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≥30%	②	2
		②当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	①当期≤正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0
		②当期>正味財産（自己資本）比率	①	
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≥100%	①	1
		②当期<100%	0	
合計（12点満点）				9

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、経営の健全化に努めた。</p> <p>経常収益については、ウッドショックに伴う木材価格上昇の影響で、主伐売却及び搬出間伐売却額が183,469千円（前年度98,185千円）となり、85,200千円の増額となった。一方、経常費用については、販売事業を推進したことで補助事業である搬出間伐事業量の増により、事業費も増加したが、併せて販売利益の分収金が増額支出となった。また、満期保有目的以外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の下落による△10,577千円の評価損が生じたが、当期一般正味財産増減額は48,292千円の増額となり、黒字決算となった。</p> <p>なお、県借入金については、令和4年度から償還を開始。また、増収が見込まれたことから、県借入金償還のための積立として50,000千円（当初計画では10,000千円）の積み増しを行った。今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。</p>	<p>ウッドショックに伴う木材価格の上昇の影響等により、収益が増加しており、令和4年度の当期経常増減額は、プラスとなり、それに伴い、正味財産が増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。その他、令和4年度は増収により、償還準備積立金の積み増しを行っており、計画的な返済のために対応している。</p> <p>今後、森林が利用期を迎えることで保育費用（経常費用）は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。</p> <p>引き続き、第2期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。</p>	B

＜参考指標＞

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	39	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
自立推進計画における 県の取組の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

令和3年度に見直した第2期分収林経営計画の着実な実行により、公社経営の更なる安定化・健全化を図る。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の確保と経費削減、借入金の返済 ○分収契約の見直し ○分収林契約相手方の特定 ○職員の確保と技術の継承 ○地域林業活性化への支援 ○積極的な情報公開の推進 	<p>○宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い実質自立的経営となるため、木材販売収入増を図り、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力し（主伐74ha、搬出間伐123haを実施）、経営の健全化に努めた。</p> <p>ウッドショックに伴う木材価格の上昇の影響で、主伐売却及び搬出間伐売払額が183,469千円（前年度98,185千円）で約85,200千円の増額となる。また、路網整備を計画どおり実施し今後の森林管理及び搬出路等確保により将来に繋ぐ収益性の向上に努めた。</p> <p>○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。</p> <p>○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来にわたり持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。</p> <p>○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの削減を図るとともに、管理コストの削減に努めた。また、ドローンの導入による調査コスト低減など、スマート林業技術の実用化に向けた取組も行っている。</p> <p>○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。</p> <p>○分収割合の見直しについて、市町村等を対象に説明を実施し、理解を得られるよう努めた。</p> <p>○県借入金返済のための償還準備金について、販売に係る収益増となることから、当年度計画積立金10,000千円を合わせた50,000千円を当年度償還準備積立金に積み立てを行い、着実な返済を実施できるように努めた。</p> <p>収支については6,384千円となったが、積み増しした県借入金償還積立金（40,000千円）を除くと実質46,384千円の収支額となる。</p>
県	○更なる経営改善と自立的経営の確立に向けた指導助言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の削減等について、指導・助言を行った。また、公社と森林所有者で締結した分収林契約について、分収割合を変更して経営改善を行うよう指導し、変更契約のためのスキーム等に関する指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	180	141	54	53	4	4
路網整備	km	26	17	15	14	23	28
主伐	ha	74	41	99	103	126	74
搬出間伐	ha	171	86	107	78	129	124
収支（収入・支出）	千円	21,641	126,377	4,111	△ 74,119	5,840	6,384

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和4年3月】

○団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。【団体】

○団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、県と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、PDCAサイクルを回しながら解決に取り組むこと。特に、主伐の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。【団体】

○上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】
- ・令和3年3月 第二期分収林経営計画の一部改定【団体】